

上毛町農業委員会5月期定例総会議事録

1. 日 時 令和8年5月11日（月） 午前9時00分

2. 場 所 上毛町役場 第一会議室

3. 出席委員及び欠席委員

出席委員 19名

欠席委員 3名

●出席委員の氏名

農業委員			農地利用最適化推進委員		
1番	古 原 修	○	15番	水 嶋 久 夫	○
2番	小林 博一	欠	16番	矢 岡 洋	○
3番	河津 圭一	○	17番	前田辰次郎	○
4番	別府 義一	○	18番	八ツ 繁 秀也	○
5番	熊谷由美子	○	19番	磯 田 三 好	○
6番	坪根 和男	欠	20番	谷 上 重 行	○
7番	久保 博文	○	21番	松 川 清	○
8番	宮秋 伸一	○	22番	山 本 直 子	欠
9番	福田 政典	○			
10番	中森 博通	○			
11番	常慶 崇裕	○			
12番	久元ますみ	○			
13番	越原 幸治	○			
14番	宮本 健一	○			

●事務局

事務局長 野 添 雄 二 ○
有 野 宏 ○
高 橋 秀 典 ○

4.議 案

議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定について

議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定について

議案第19号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見の決定について

5.その他 ・活動記録簿の提出について

・次回日程 6月10日(水)

会議の経過

令和8年5月11日(月)午前9時00分開会

議 長 みなさんおはようございます。

本日は、農業委員会 5月期定例総会を開催いたしましたところ、委員のみなさまにおかれましては何かとご多用の中、ご出席くださいまして誠にありがとうございます。

本日は、坪根委員、小林委員、山本委員から欠席の連絡がありました。

上毛町農業委員会会議規則第6条の規定により、定足数に達しておりますので、只今から5月期定例総会を開催いたします。

議事録署名委員の指名をいたします。

議席 4 番別府委員、議席 7 番久保委員を指名いたします。よろしくお願いします。

それでは、議案の審議に入ります。

議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 はい。資料の1ページ目をお願いします。

議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてでございます。契約の種類は売買で、申請農地は下唐原731番地、登記地目は畑で、面積は460㎡です。譲渡人は、行橋市の〇〇さんで、譲受人は、豊前市の〇〇さんです。

譲受人の権利取得後の経営農地面積は、460㎡です。次のページに農地法第3条調査書を添付しております。同法第3条第2項各号の許可要件を満たしています。

位置図、箇所図は3ページ、4ページのとおりです。

申請農地は下唐原地内、集落内の未整備の農地です。

農地左側の住宅を購入する方が、併せて隣の農地も購入すると言うものであります。

これで説明を終わります。

議 長 事務局の説明が終わりました。

本案件については、わたしが地区担当委員となっております。

事務局の説明のとおりでございますので、よろしくご審議の方お願いします。

議 長 質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。

全会一致により、議案第17号については原案のとおり可決決定されました。

議 長 つづきまして、議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 はい。資料の5ページ目をお願いいたします。

議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてでございます。契約の種類は売買で、申請農地は成恒228番地、登記地目は田で、面積は107㎡。

成恒581番地、登記地目は田で、面積は625㎡、大ノ瀬440番地、登記地目は田で、面積は1,292㎡です。

譲渡人は、山口県下関市の〇〇さんで、譲受人は、成恒の〇〇さんです。

譲受人の権利取得後の経営農地面積は、9,829㎡です。

次のページに農地法第3条調査書を添付しています。

こちらにつきましては、第3条第2項各号の許可要件を満たしております。

位置図、申請箇所図は7ページ、8ページのとおりです。

申請農地は成恒・大ノ瀬地内の集落内の農地です。

これで説明を終わります。

議 長 事務局の説明が終わりました。

本案件については、宮秋委員が地区担当委員となっておりますがいかがでしょうか。

宮秋委員 はい。事務局の説明のとおりです。審議の方よろしくをお願いします。

議 長 質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。よろしいですか。

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

はい。ありがとうございます。

全会一致により議案第18号については原案のとおり可決決定されました。

議 長 つづきまして、議案第19号 農地法第5条の規定による許可申請に対する処分の決定についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 はい。資料の9ページ目をお願いいたします。

議案第19号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見の決定についてでございます。申請農地は八ツ並211番地2、地目は田で、面積は335㎡。

もう一つは、八ツ並213番地、地目は田で、面積は294㎡、合計629㎡であります。

申請人は、東下の〇〇さんで、理由といたしましては、資材置場用地となっております。

一般基準としての転用の確実性については、資金計画書等により確実と思われます。

付近の農地に対する被害の有無については、水利関係者の承諾を得ており、隣接農地の所有者からも承諾を受けております。

農地の区分は、第3種農地であり許可可能と判断いたします。

箇所図、位置図につきましては10ページ、11ページ目をご覧くださいと思います。

申請農地は八ツ並地内、県道に近い未整備の農地であります。これで説明を終わります。

議 長 事務局の説明が終わりました。

本案件については、古原委員が地区担当委員となっておりますがいかがでしょうか。

古原委員 事務局の説明のとおりでございます。皆さんご審議の方をお願いします。

議 長 質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

八ツ繁委員 ちょっとお伺いしたいのですが、これは大通りの方から出入りするようになるのでしょうか。

事務局 これは大通りではなくて1本地図の上の見にくいんですけど細い道路があるじゃないですか。

八ツ繁委員 ここはあまり出入りしてほしくないんですよね。というのは3件あるんですよ。そこの出入り口なんです。非常に狭いです。

事務局 資材置場なので頻繁に出入りという事はないと思うんですけど。

ハツ繁委員 頻繁じゃなくて出入りするでしょ。がちあったりしたらどうなんですかね。

事務局 確かに狭いですね。

ハツ繁委員 出てきた方はまた戻らないかん。軽自動車で行っても横を通り抜けられるか分からないほど狭いです。それで、大通りの方から出られるようにしたら一番いいですけどね。

地域の住民に迷惑かからないですが。水路があるので蓋掛けて。そして家がありますよね。今空き家になってるのかな。その家の者の持ち物ですよ。

事務局 空き家になってて隅っこの方が物置みたいになってる所を広げて、かちあわないように広げて離合できるように、そういう風に〇〇さんに伝えますので。それでよろしいですか。

ハツ繁委員 分かりました。それだったら大丈夫です。

事務局 よろしいですか。そのようにお伝えします。

磯田委員 すいません。それに関連することでちょっとお聞きしたいんですがよろしいですか。

一応今資材置場とか、農業用倉庫とかで転用されてますけど、見たところによると人が住んだり住宅建ってたりするところあるんですよ。そう言うのは、ここで通れば後は違う事でされてるんですよ。農振から資材倉庫にするとか言ってね実際そこには住宅が建ってる人が住んでるんですね。地区の担当の方だったらそう言うのを認識してる方もいらっしゃると思うんですけど、それはどういう事なんですかね。

事務局 基本的には転用する時に5条の申請をかけて、どういう風に転用するか決めるんですけど、当然県もそれに併せて資材置場なら資材置場の許可を出すようになってるんですね。

途中で資材置場にして計画が変わった場合は計画変更を出してもらって、農林に出してそこで変更出して初めて通る形になるんですよ。どうしても途中で変更という場合がありますのでね。その場合は農林の許可を得てから初めて建てられるようになります。

磯田委員 そう言う事なんですね。転用をまた転用すると言う事なんですね。

事務局 転用をまた新たに變更してですね。

磯田委員 分かりました。

議 長 他に何かご意見ご質問ありませんでしょうか。よろしいですか。

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。

全会一致により、議案第19号については原案のとおり可決決定されました。

議 長 以上で本日予定していた議案の審議は終了いたしました。

その他について事務局からお願いします。

事務局 次回定例総会は、6月10日水曜日に開催します。

当日は、活動記録簿を提出してくださいようお願いします。

事務局からは以上でございます。

議 長 委員の皆さまから何かございませんか。よろしいですか。

(委員質問)無し

それではこれで5月期定例総会を終了いたします。ありがとうございました。